

育林に投じられた労働の種類別戸数と労働量

|                               |                 | 林 野 比 率<br>75%以上の村 | 75 ~ 50% | 50 ~ 25% | 計     |       |
|-------------------------------|-----------------|--------------------|----------|----------|-------|-------|
|                               |                 | 万戸                 | 万戸       | 万戸       | 万戸    | %     |
| 使 種<br>用 類<br>別<br>労 戸<br>力 数 | 賃 労 働 の み       | 1.4                | 1.8      | 1.5      | 4.7   | 4.1   |
|                               | 自 家 労 働 と 賃 労 働 | 3.0                | 4.0      | 3.0      | 10.0  | 8.9   |
|                               | 自 家 労 働 の み     | 27.0               | 38.0     | 34.0     | 99.0  | 87.0  |
|                               | 計               | 31.4               | 43.8     | 38.5     | 113.7 | 100.0 |
| 使 用<br>労 力 数                  | 林 業 常 雇         | 0.03               | 0.02     | 0.005    | 0.055 | 2.0   |
|                               | 日 雇 人 夫         | 1.2                | 1.0      | 0.7      | 2.9   | 55.7  |
|                               | 自 家 労 働         | 0.6                | 0.8      | 0.8      | 2.2   | 42.3  |
|                               | 計               | 1.83               | 1.82     | 1.505    | 5.155 | 100.0 |

(備考)「林野の利用状況調査」より作製

(3) 次に、自家労働によつて林業経営を行つている山林所有者と賃労働を使用して林業経営を行つている山林所有者についてその育林労働投下量を算出してみると、前者が育林に投入している労働量は年間1戸当り約2人にしかならない。つまり自家労働によつて林業経営を行つている山林所有者が育林に投入する労働量は非常に少ないことがわかる。

これに対して、後者すなわち賃労働を用いて林業経営を行う山林所有者の育林労働の投下量は、年間1戸当り約20人にのぼつている。従つて、この層の山林所有者が行つている育林投資は、かなり進んでいるのではないかと推察される。

(4) 次に賃労働の内訳をみると、林業常雇の占める比重はとるにたらず、ほとんどが日雇人夫であることがわかる。

育林に雇傭される賃労働にこのような日雇人夫が多いことは、育林業そのものの性格に制約されていると考えられるが、被傭者の側からみれば大きな問題であるといわねばならない。というのも、山村では山林労働以外にほとんどエンプロイメントの機会がないから、農民は労働力の販売の機会を待ちうけているのである。これらの農民は出来れば年間を通じて働きたいわけである。しかしながらその賃労働のほとんどは日雇で、安定した賃銀収入をうる事が出来ないからである。

以上「林野の利用状況調査」を用いて、育林と賃労働の分析を行つたが勿論これは、厳密な考察のために使うには多くの欠点をもつたものであるため、確実な資料は「林業センサス」に期待しなければならない。

## 67. 木炭と推茸の複合生産について

大分県本匠村因尾部落の実態を中心として

林試九州支場 細 井 守

薪炭林は農業収獲の停滞に悩む農家にとつて残された改善の余地のある生産の唯一の逸齋であり、それよりの収益の増大は強く望まれている。薪炭林の生産力そのものの改善が根本的な問題ではあるが、薪炭原木中の推茸原木を推茸生産に向け、木炭と推茸の複合生産を行う事も薪炭林経営の収益を高める合理的な方法の一つであり、現に多く実行されており、当然取られるべきであると思はれる。筆者は、木炭と推茸とを比較的によく生産してきた。大分県南海部郡の本匠村の因尾部落で行なつた実態調査の結果から両生産の間の

関係に若干の考察を加え次に報告する。調査は地方の方々の絶対な御援助を得て昭和33年12月に行なつた。因尾部落のあらまし 因尾部落は大分県の佐伯市からバスで番匠川にそつて西北へ40分程入つた本匠村の西半分を占める大きな部落で、面積8240haで、その93%の7779haが材地で、更にその23%の1727haが針葉樹林、残りの77%が天然生の広葉樹林であり、林業によらなければ生活の出来ない典型的な山村で気温は温暖、雨量も多く、材木の成長に好適し、四週は600~700m前後の高嶺によつて包まれている。最近は

川にそつて道路が開け、バスも通つている。田は52ha畑52haで耕地は全面積の1%に過ぎない。人口は2557人489世帯で大部分は農業と林業で生活している。農業は全く停滞し飯米を自給する程度で、ほとんど全部の現金収入は木材、木炭、推茸等の林産物から得ていると言つても過言ではない。

○製炭と推茸生産について 木炭生産は長い間この地区の最も重要な又唯一の産業であつた。その上この地方の天然林中にはカン類が多く、製炭技術も発達している。良質の白炭を生産し、佐伯炭として、京阪神方面で名声を博し今日(32年度)において、14万俵近くの木炭を生産している。これらの木炭は100俵以上の生産者138人、100俵以下が62人、村外の出稼者65人に生産されている。この100俵以上の製炭者の中、山林を持たない製炭者は出稼者を入れて、全体の74%の151人、製炭量の81%に及んでいる。木炭価格が更に低かつた33年度は調査をしなかつたが、製炭の担手から山林所有者等の資産家が更に脱落した。推茸生産は、この地方は温暖で、天然林中に原木が多かつた為に、歴史も古く、戦前から非常に生産量が多かつた。戦前でも最盛期では1万貫の生産があつたと言われている。しかしながら栽培方法は極めて粗雑な、サタ目法であり、不安定な生産業であつたので、栽培者数は少なく、製炭者とは異質的な人々によつて行なはれてきたと推定される。戦後、森式栽培技術が普及されると共に、生産者数は急増したが原木の供給に限度がある為に、生産量はある限度以上は増加せず、1万貫前後で停滞している。生産者数は知り難いが、大体200~300人と推定され、大生産者がいないのが特色で、150貫から200貫前後の生産が3人、100貫から150貫が12人、50貫~100貫が20~30人、50貫以下が残り

全部である。木炭と推茸は広葉樹の天然生林中から原木を獲得する事において、共通点があるが、その生産関係は戦前と戦後では全く異なつていよう思はれる。小規模な自給的な生産は別亡して、戦前は推茸原木は豊富で、安値であり、生産方法も粗放で、投機的な性格を持つていたので、一般的には着実な生産業である製炭とは相入れず、推茸生産は少数の人々によつて行なはれていた。戦後、非常に安易で、安定した生産技術が、その当時帰郷した多くの優秀な製炭者達によつて導入せられ、製炭原木中の推茸原木を用いて積極的に複合生産を開始した。一方、戦後の本炭の好景気は、これらの製炭者に相当の利益を与え、複合生産の成立を非常に助けた。しかし、その後、推茸生産の有利性を確認した。山村所有者等の資産家が一率に生産を開始した為に、原木が不足し、混交する薪炭原木とは別に売買されるようになり、原木価格は高騰した。32年度において年100俵以上の製炭者138人中推茸を生産しているのは約半数の61人と推定される。この中で、耕地や山林を持たない人は9人いるが、この人達の多くは、終戦後木炭と推茸生産を早く開始し、しかも相当大規模に行なつて成功し、高度の技術と多少の資本を貯蓄する事に成功し、安定した生活をしている人に限定するようである。この地方では、木炭の好景気は去り、もはや、木炭と推茸の複合生産を新らしく始める事は多少の資本がなければ非常に困難になつていようと考えられる。しかし薪炭原木中に推茸原木が、相当混交し、しかも、推茸生産が余り行なわれていない製炭地において、この複合生産方式は、より集約な、より収益性のある方法として意義を持つてあろう。

## 追加竹類の維管束型について(予報)

宮崎農学部 重松 義則・大塚 誠

竹稈の横断面上に於ける維管束の形状及び配列は竹筒の内側をら外側へ(Fig. 1参照)又竹稈の根柢部から稍端の方へ、それぞれ変化していくものであり、尚且つ竹種としての固有的な特徴が少ないため、組織学的に識別拠点を発見することが非常に困難なようである。

此の報告は主要竹16種竹稈の地上第3~7節目辺の節間中央部に於ける横断面の維管束型(Fig 1~2)を観察して作成した識別表であるが尚今後とも観察不

行届の点は漸次補正して完全なものにしたいと思う。

### 維管束型による竹種識別表

- A<sub>1</sub> 維管束の下部韌維鞘中(時には上部韌維鞘にも)に柔組織の介在により、独立韌維鞘を形成す。螺旋紋導管は3ヶ、維管束列層数は10~12。(Fig 3)
- B<sub>1</sub> 転向維管束あり、外周に於ける独立不完全型維管束は密接する。……………ホウライチク
- B<sub>2</sub> 転向維管束なし、外周の独立不完全型維管束は疎接す、肉厚大(Fig 4)……………タイサンチク